

地域貢献活動計画書

平成25年5月2日

北海道知事 様

提出者

住所 札幌市西区発寒十一條五丁目10番1号

氏名 生活協同組合コープさっぽろ

代表理事 大見 英明

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	コープさっぽろ いしかり店
所在地	石狩市花川北3-3-9-2
敷地面積	15,300㎡
店舗面積の合計	7,163㎡
延べ床面積	11,198㎡
主要（出店予定）小売店舗	生活協同組合コープさっぽろ
その他の（出店予定）小売店舗	株式会社キャンドウほか
小売店舗以外の施設の種類	クリニックほか
集客予定区域（市町村）	半径4km圏 石狩市、札幌市(北区)、小樽市

## 2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
地域団体、組織への加入	・町内会や石狩商工会議所へ加入に努めます。	毎年	・加入継続。
地域との意見交換の推進	・地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	・生活協同組合コープさっぽろ店舗本部に担当者を設置。
地域振興等の取組への協力	・自治体が行う地域振興の取組に要望に応じてご協力いたします。	随時	・要望があれば協力を検討。
地域イベントや行事などへの参画、協働	・小学校の社会科授業での店舗見学や中学校特別学級の実地教育への協力を努めます。	随時	・要望があれば協力を検討。
地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力	・宅配システムトドック、配食サービス、移動販売を実施しています。	通年	・宅配システムトドックと札幌市の「高齢者見守り協定」締結(2011年2月22日)により、配送ルートを生かした、地域の見守りを実施しています。
コミュニティスペースの提供	・生活協同組合の自主活動と連携し、会議室、活動スペースを開放に努めます。	通年	・2階『はぐはぐ』にて毎週1回子育てひろばを開催。 その他の活動についても要望があれば協力を検討。
道産品のPRや販売促進への協力	・コープさっぽろ農業賞を実施しています。 ・「北海道100」を実施しています。	3年に一度 通年	・応募生産者の生産物を使った商品の開発など。 ・道内で製造、加工された道産食品に「北海道100」のロゴマークを添付し、消費者の信頼確保と道産ブランド向上、流通拡大を図る。
地域や道内の企業との取引促進	・道産食材の取引を積極的に実施しています。 ・電子商談システムを採用し多くの企業との取引を実施しています。	通年 通年	・取引継続 ・取引継続

リサイクル対策の推進	・資源回収を実施しています。	通年	・店舗及び宅配システムトドックにおいて、紙パック、発泡トレイ、アルミ缶、廃食油等の回収を行い、再生利用の実施。
地域教育への協力	・大学、高校等からのインターンシップの受け入れなど、地域教育への協力を努めます。 ・文化教室を実施しています。 ・文化鑑賞会を実施しています。	随時 通年 年間約3回	・要望があれば協力を検討。  ・様々な講座の実施。 ・会費を毎月積み立てて、音楽、芝居、伝統芸能など様々なジャンルで企画。
地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	・地域及び道内から優先的に採用するとともに、安定的な雇用に配慮します。	定期雇用3月 その他開店時及び随時	・継続実施
ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制、年末年始休暇等の促進)	・夏季等における休暇の取得促進について配慮します。	通年	・夏季、冬季の3連休制度の実施。
従業員の職業能力開発の推進	・従業員への各種資格取得促進等の職業能力開発を推進し、従業員の資質向上に努めます。	毎年	・フードマイスター検定の受験の促進、及び通信教育の紹介と成績優秀者への助成を実施。
地域の防犯活動等への参画、協働	・地域の住民組織等によって行われる防犯啓発活動等に参画し、地域の住民との協働に努めます。	通年	・閉店後の駐車場出入口の閉鎖、私服警備員による店内巡回の実施。
地域の防災訓練等への参画、協働	・地域の住民組織等によって行われる防災訓練等に参画し、地域の住民との協働に努めます。	随時	・継続実施
災害時の物資の提供	・災害時において、市町村等から緊急物資の提供依頼があった場合、協力します。	災害時	
災害時における緊急避難場所の提供	・災害時において、避難場所や救護場所として建物や駐車場を提供します。	災害時	
災害時におけるボランティア活動への支援	・災害時において、ボランティア活動を行う団体等に対する支援に努めます。	災害時	
市町村等が進める対策への協力	・市町村が掲げるまちづくりへの理念を尊重し、市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます。	随時	・継続実施

地域における魅力ある景観形成への配慮	・「北海道景観条例」における事業者の責務を果たし、地域における魅力ある景観形成に配慮します。	随時	・継続実施
環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃美化活動を定期的に実施するとともに、来店者がゴミを散乱させないような環境を整えるように努めます。	随時	・継続実施

### 3 地域貢献活動の担当者

所属名	生活協同組合コープさっぽろ 店舗本部
職・氏名	宮崎
電話番号等	011-671-5710

#### <担当者連絡先>

所属名	生活協同組合コープさっぽろ 店舗本部
職・氏名	宮崎
電話番号	011-671-5710
電子メールアドレス	y.miyazaki@coop-sapporo.or.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。